

2026年 除名対象者名簿の閲覧についてのご案内

2026年5月22日
生活協同組合コープみえ
理事会

消費生活協同組合法および生活協同組合コープみえの定款に基づき、2026年の除名対象者名簿の閲覧についてお知らせします。

以下の内容で除名対象者名簿閲覧の申し込みを受け付けます。希望される組合員はコープみえの各事業所へお申し出ください

記

<除名対象>

今期の除名対象者は、2022年3月までの利用に対する商品代金が2026年5月13日現在に支払いがない組合員。

<閲覧>

パソコン画面での電子データ閲覧のみ。
メモ、画面の撮影等は一切禁止。

<閲覧希望受付期間>

5月25日(月)から6月11日(木)第24回通常総代会開会まで
月曜日から金曜日(9時30分～17時)各事業所及び本部で受け付け。

<除名対象者への措置について>

除名対象者は第24回通常総代会での議決をもって除名処分とします。
ただし、除名対象者には、通常総代会の場で弁明する機会が与えられます。

弁明の機会：第24回通常総代会

日時：2026年6月11日(木) 10:30までに 会場受付

場所：三重県総合文化センター 中ホール

* 組合員の除名に関するお問い合わせは、コープみえ機関運営課まで。

電話番号 059-271-8502